

# 国立大学法人 東京工業大学 中期目標

平成16年5月26日 文部科学大臣提示  
平成17年3月25日 一部変更  
平成18年3月30日 一部変更

## (前文)大学の基本的な目標

科学技術創造立国を標榜して今世紀に突入した我が国においては、知の拠点の大学としてグローバル時代に相応しい国際競争力の強化を図ることが重要課題である。特に、国立大学には多大の期待が寄せられ、託された使命は極めて重い。我が国の代表的な理工系総合大学である本学は、この社会の劇的变化に敏速・的確に対応して、その個性を十分に発揮しながら国際競争力の充実を図るとともに、人材育成・知の創造・知の活用による社会貢献を大学の使命であると位置付けている。

我が国は工業技術先進国として目覚ましい発展を遂げてきたが、この間本学の果たしてきた役割は特筆されよう。特に、輝かしい知的資産の創造、各界で顕著な貢献を果たした先端的・実践的な科学者・技術者の輩出に対する国内外の評価は極めて高い。

本学のこうした誇るべき伝統と独自の特性を重視しつつ、新しい『知の時代』を切り拓く革新的将来構想に基づき、『世界最高の理工系総合大学を目指す』ことを長期目標に掲げ、中期目標・中期計画を策定した。

基本的な中期目標の第一は、『国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成、世界に誇る知の創造、知の活用による社会貢献』の重点的推進である。

第二は、学長の強いリーダーシップの下に、各部局との調和を図りつつ、スパイラルアップ型進化を実現する、機能的・戦略的マネジメント体制の確立である。

## I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

### 1 中期目標の期間

平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間

### 2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科及び附置研究所を置く。

## II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育の成果に関する目標

「高い学力、豊かな教養と論理的思考に基づく知性、社会的リスクに対応する力、幅広い国際性を持つように教育する」という教育理念に基づき、『創造性豊かな人材を輩出する』。

- 学士課程では、国際的リーダーとして不可欠な理工系基礎学力、幅広い教養、科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を基に各界のリーダーとなりうる人材を育成する。
- 修士課程においては、優れた国際的リーダーとして必要な専門学力、豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を基に学界及び産業界をリードできる科学者・技術者を育成する。
- 博士後期課程においては、科学技術及び社会に対する広い学識を修得し、国際的に高度のリーダーシップを発揮できる先導的科学者、研究者あるいは高度専門職業人を育成する。

以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。

- ① 卓越した新奇才能を有する人材。
- ② 国際水準の基礎・専門学力を備えた人材。
- ③ 科学技術倫理，広角視野を備えた人材。
- ④ 優れたコミュニケーション力を備えた人材。

## (2)教育内容等に関する目標

資質のある学生・多様な学生を受入れ、『豊かな創造性を涵養する人間教育を展開する』。

- 学士課程では，世界最高の理工系基礎学力，幅広い教養，科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を教育する。
- 修士課程においては問題解決能力を重視した世界最高の専門学力，豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を教育する。
- 博士後期課程においては国際的にリーダーシップのとれる問題設定能力，問題探求力とその解決力及び科学技術に関する幅広い理解力を教育する。

以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。

- ① 高い評価を受けてきた楔形教育のさらなる充実と専門分野の新展開等を考慮した教育方式の導入。
- ② 学生の多様化に対応する教育。
- ③ 幅広く豊かな教養教育。
- ④ コミュニケーション教育。
- ⑤ 資質のある学生・多様な学生の受入れ。

## (3)教育の実施体制等に関する目標

1. 教育推進室を中心として，全学の教育戦略を策定するとともに，国際水準の教育実施体制を構築する。
2. 新分野の進展，社会的ニーズ，学生の多様化等を的確に判断し，新研究科，新学科（コース），新専攻（コース）等の設置を柔軟に検討し，実施する。
3. 学生の多様化に応えるために四大学連合の教育システムを充実する。
4. 教育の情報基盤を整備する。
5. 効率的・効果的教育体制を整備する。
6. コミュニケーション力向上のための体制を整備する。

## (4)学生への支援に関する目標

1. 学習支援及びキャンパスライフに関わるあらゆる支援を総合的・体系的に行う体制を構築する。

2. 学生の修学等へのモチベーションを与える制度を構築する。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

1. 研究水準として『世界の科学技術、産業の発展にリーダーシップを発揮して大いなる貢献ができること』を目標とする。
2. 研究の成果等について以下の事項を目標とする。
  - 知の創造を推進する。
    - ① 独創的・萌芽的研究の活性化を図る。
    - ② 国際水準にある研究分野の世界的研究拠点とする。
  - 知の活用を推進する。
    - ① 本学で創造された知の有効利用を図る。
    - ② 産学連携を全学的・戦略的に推進する。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

1. 全学的な研究戦略の策定、研究支援体制、研究環境の整備を促進する。
2. 既存の教育研究組織を越えた研究を推進する。
3. 研究の組織的・戦略的運営・支援体制を整備する。
4. 成果に対する評価結果を反映した研究資源の配分を行う。
5. 全国共同利用の附置研究所は、その使命を推進し、全国の関連分野の研究の進展に貢献する。

## 3 その他の目標

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 社会との連携に関しては、以下の事項を目標とする。
  - 教育面では『社会人教育、産官学人事交流、学界活動等を通して、地域社会も含めて世界に情報発信・啓蒙活動の促進を行う』。
  - 研究面では『地域産業も含めて世界の産業界のニーズに適合した戦略的研究を促進するとともに、大学の有するシーズの社会還元を行うために産学連携を強力に促進し、専門知識の提供等を通して、国の政策策定、政策実施等の面で官学連携に積極的に努力する』。
2. 国際交流に関しては、以下の事項を目標とする。
  - 教育面、研究面での国際化及びグローバル化の戦略的展開体制を整備する。
  - 世界一流の諸大学との研究交流及び学生を含めた人的交流促進を図る。
  - アジア地域との国際交流を強化拡大する。

## **(2) 附属学校に関する目標**

附属工業高等学校を改革して、単に理工系の基礎知識だけでなく優れた人間力を備えた人材を育成する、高等教育へ接続する科学技術高等学校を構築する。

## **(3) 附属図書館に関する目標**

1. 先導的電子図書館システムを充実させ、学内及び国内外に対する双方向の情報流通サービスの拡大及び効率化を図る。
2. 全国学術情報流通の拠点として、外国雑誌センター館機能の整備充実を図る。
3. 最先端科学技術分野における電子的資料を研究情報基盤として整備し、学術研究を支援する。
4. 自学自習効果を高めるために、図書・資料等の充実を図るとともに、情報アクセス環境の整備および図書館サービスの拡大強化を実現する。
5. クリエイティブ空間としての次世代図書館構想を策定する。

## **Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

### **1 運営体制の改善に関する目標**

「学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的運営を実現すること」を最大の目標とし、さらに以下の事項を目標とする。

- 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策を策定する。
- 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策を策定し、実施する。
- 部局の独自性、部局長のリーダーシップが発揮できる体制を構築する。
- 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策を策定する。
- 内部監査機能の充実を図る。
- 若手教員とシニア教員の適正な協同を図る。

### **2 教育研究組織の見直しに関する目標**

1. 社会のニーズ等に対応した教育研究組織を柔軟かつ迅速に構築できる体制を確立する。
2. 教育研究に専心できる組織体制を推進する。

### **3 人事の適正化に関する目標**

1. 教職員の個人評価を適切に行って適当なフィードバックを行い、教職員の活動意欲の向上を図る。
2. 勤務時間、賃金制度について弾力化を図る。
3. 透明性、公正性を促進した高視点での教員人事を行う。
4. 教員の流動性の向上を図る。

5. 職種ごとに対応する有能な事務職員等の採用・養成・人事交流に努める。
6. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。

#### **4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

1. 事務組織の機能・編成の見直しを行う等、事務の効率化・合理化を図る方策を策定し、実施する。
2. 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策を策定し、実施する。
3. 事務電子化の推進を図る。

#### **IV 財務内容の改善に関する目標**

##### **1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**

- 外部資金に関する情報収集とその広報機能を強化し、外部資金等の増加を図る。
- 自己収入の増加につながる、事務・事業に関する情報収集を強化し、実施方策を策定する。

##### **2 経費の抑制に関する目標**

管理経費の抑制を図るため、以下の事項を目標とする。

- 光熱水費、人件費、設備維持管理費の節約・抑制を推進する。
- 「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
- 適正な資源配分を強化する。
- 災害等における財務負担への対応を確立する。

##### **3 資産の運用管理の改善に関する目標**

資産の効率的・効果的な運用を行う。

#### **V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

##### **1 評価の充実に関する目標**

1. 評価を評価室に一元化するとともに、評価結果に対応する改善策等を講じる組織を充実する。
2. 教職員個々を公正に評価する評価システムを確立する。
3. 個人が特定されない範囲で、点検・評価結果を公表する。

##### **2 情報公開等の推進に関する目標**

教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を積極的に公開し、大学の透明性を高める。

## **VI その他業務運営に関する重要目標**

### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

1. 教育活動に必要な施設の充実を図る。
2. 研究機能の充実を図る。
3. 産学連携の推進を図る。
4. キャンパス環境の充実を図る。
5. 国際化の推進を図る。
6. 学内情報基盤を整備する。
7. 施設マネジメントの体制を整備する。
8. 施設の点検・評価の推進を図る。
9. 施設の維持管理の適切な実施を図る。

### **2 安全管理に関する目標**

1. 総合安全管理センターを中心として、化学薬品・設備の安全管理と健康管理の充実を図る。
2. 災害、事故等、突発的事態に対応でき、地域社会の安全管理にも貢献できるキャンパスとするための危機管理体制を確立する。

## 教育研究上の基本組織

学部	理学部 工学部 生命理工学部
研究科	理工学研究科 生命理工学研究科 総合理工学研究科 情報理工学研究科 社会理工学研究科 イノベーションマネジメント研究科
附置研究所	資源化学研究所 精密工学研究所 応用セラミックス研究所 ※ 原子炉工学研究所

※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所